

商工新聞読者と会員増やして定期総会を迎えよう!!

名古屋北部民商ニュース

2018年6月11日(月)発行

No.283

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

山田支部が総会を開催 県政、市政の報告も



＝ 山田支部・総会の様子 ＝

山田支部総会
6月3日(日)午前11時より、山田支部総会が開かれ12名が参加しました。
柳澤会長、鷺野恵子県議、青木朋子市議が来賓あいさつ。鷺野県議は「共産党が一人もいないときは県政に物を言う議員がいなかった。12年ぶりに議席を回復し、特別支援学級のエアコンを当初100年かかる計画だったが、3年で全教室に付けさせ、県営住宅の修繕費の予算増額を議会で要求し、大幅な増額を勝ち取っています。来春の統一地方選挙で再び挑戦して、引き続き皆さんの声を県政に届けたいと思います」と決意を語られました。
青木市議は「国民健康保険証をすべての人に必ず交付できるようにしたい。名古屋

税務署からの「書類の提出について」の対応について

6月2日付で税務署から「書類の提出について」という文書がいつせいに届いています。「行政指導として提出をお願いしている」「必要があると認められる場合には調査を実施する」と書かれていますが、毎年、民商が行っている交渉で、総務課長は「あくまで、お願い」であり、「提出がないことで不利益な扱いをすることはない」「提出がないことを理由に調査を行うことではない」と回答しています。

**提出するかどうかは、
納税者自身が決めることです。**

詳しくは事務所までお問い合わせください。

なお、収支内訳書を記載できるようにすることは、自分自身の「所得」を確認する上で大切なことです。民商が作成している「自主計算書」なども活用して、日常的な自主計算に取り組みましょう。



市として商店街リノベーション制度ができたが、まだ中小業者の皆さんに使ってもらいやすい制度になっていないので、引き続き頑張りたい」と挨拶。
柳澤会長は「昨年、会長になり、まずは1年務めることができたことを皆さんにお

礼を言いたくて来ました。守山区のスナックの会員が警察の立ち入りを受けて悩んでいる。私たちの足元でこういう悩みを持った方がいたら民商として何ができるのか、1人でもそういういろんな悩みを持った会員さんの声を拾い上げることが役目

だと思っています」と語りました。
総会は、前田香代子さんが進行し、加納支部長のあいさつ、支部の1年の活動報告、収支報告、役員提案を行い、拍手で確認。総会後は、大宝寿司さんの美味しいお寿司を食べながら懇談しました。

婦人部総会のご案内

梅雨空の合間の日差しがまぶしいようこの頃、皆さんお元気ですか。第7回婦人部総会を開催します。

今年は、弁護士さんを招いて学習会を行います。関心の高い「終活」がテーマです。ぜひご参加ください。



日時：7月8日(日)

午前10時30分～午後1時

(お弁当あり、参加費無料)

場所：民商事務所3階

議事のあと、11時より

「エンディングノート法律講座」

〈講師〉長谷川 一裕 弁護士

(名古屋北法律事務所長)

出席される方は、お弁当の注文の都合上、7月4日午前中までにご連絡ください。

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!